

市長見聞録

大和市長
大木 哲

市民の皆さん、こんにちは。
今回は、三つのことをお話ししたいと思います。

妊婦とご家族にワクチンの優先接種を開始

市ではこれまで、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合に重症化しやすい高齢のかたや、基礎疾患をお持ちのかたに対し、優先的にワクチン接種を進めてまいりました。

しかし、いわゆる第5波では若い世代にも急激に感染が拡大。そして千葉県で自宅療養していた妊婦のかたが早産し、赤ちゃんが亡くなるという痛ましい事故が発生しました。そのことを受けて、市では若い世代、とりわけ罹患した際に受け入れられる医療機関が少ない妊婦とご家族を対象とした優先接種を開始することとしました。

接種に際しては、集団接種会場内に通常の接種レーンと分けて、別動隊による専用レーンを開設し、産婦人科医を配置いたしました。妊婦の皆さんも安心できるワクチン接種体制となるよう、これからも尽力してまいります。

宣言からまもなく5年 「大和市認知症1万人時代条例」を制定

市が平成28年に宣言した「認知症1万人時代に備えるまちやまと」の理念をさらに発展させ、今年9月、県内で初めて認知症に特化した条例を制定しました。

市では、上記の宣言以降、他の自治体に先駆けた施策を実施し、令和元年には認知症総合相談窓口となる「認知症灯台」を開設しました。一方で、市の認知症の人の推計値は、令和3年に1万人を超え、今後も増え続けることが見込まれています。宣言から5年がたとうとする今、さらなる取り組みの強化を目指して条例化に踏み切りました。

本条例には、基本理念のほか市の責務、市民や認知症の人とかかわる事業者の役割を明記し、市の基本的施策についても記載しています。これまで行ってきた施策を安定・継続して実施し、市全体が認知症とかかわることで、希望と尊厳のある豊かな地域社会の実現を目指してまいります。

搬送まで救急救命士が命をつなぐ 「在宅救急隊」を組織

新型コロナウイルス感染者の搬送先が長時間決まらない救急搬送待ちの問題に対応するため、市消防本部では緊急事態宣言下において、搬送先の医療機関が決まるまでの間、救急隊に代わって在宅でケアする「在宅救急隊」を組織しました。

「在宅救急隊」は救急救命士を含む3人で編成。搬送先が決まらない際に現場の救急隊の要請を受け、医療資器材を搭載した支援車両で向かいます。現場の救急隊と交代し、搬送先が決まるまで酸素吸入などの救命処置や経過観察をします。これにより救急隊は長時間滞在することなく、より重篤なかたを搬送することができます。

今後も市ではさまざまな施策を通し、市民の皆さんの安全・安心確保に努めてまいります。

今回は、この辺で・・・

「健康都市大学 ガイドブック 2021 追補版」 を発行

市は、健康都市大学の講座や生涯学習に関する情報をまとめた「健康都市大学ガイドブック」を発行しています。今年度後半に開催する講座の情報を掲載した追補版を、10月に発行しました。

■配布場所

各学習センター、各コミセン、健康都市大学の講座会場など。
※同ガイドブックは、市のホームページからもご覧いただけます。



健康都市大学係 ☎(259)6917
FAX (263)6680

更なる「ごみの減量化・資源化に」協力を

環境負荷を減らし、持続可能な社会を作るためには、市民の皆さん一人一人の協力が欠かせません。改めてライフスタイルを見直し、「ごみの減量化・資源化のため、マイバッグ・マイボトルの利用や生ごみの水切り、資源分別の徹底などに引き続きご協力をお願いします。

■手軽に減量「生ごみの水きり」

家庭から排出される生ごみのうち、約4分の3が水分です。生ごみは水



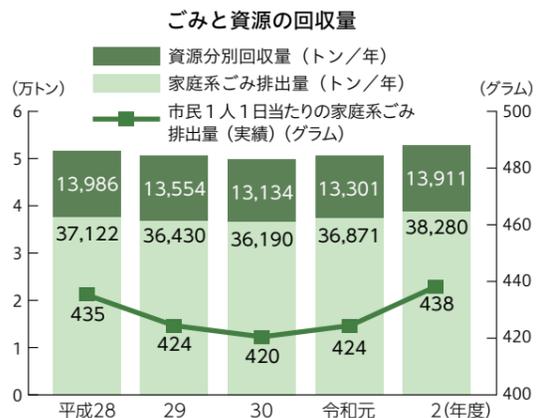
捨てる前に「ギュッと」ひと絞る

切り袋などに入れ、絞って水気を切ってから捨ててください。

■「家庭系有料指定ごみ袋」の売り上げと使い道

令和2年度の家庭系有料指定ごみ袋（以下、「指定ごみ袋」という。）の売り上げ枚数は約1,208万枚、総額で約3億9,500万円でした。指定ごみ袋の売り上げは、全額を「ごみの減量化・資源化に関する事業の一部に充てており、ごみ処理諸経費の約9・2割に相当します。

環境管理センター 廃棄物対策課
資源・廃棄物対策係 ☎(269)7343
FAX (268)6715



■入会申請を受け付ける児童クラブ(表1)

中央林間児童クラブ	☎(276)3579
北大和児童クラブ	☎(276)8142
緑野児童クラブ	☎(276)5175
林間児童クラブ	☎(272)1919
大野原児童クラブ	☎(264)7830
大和児童クラブ	☎(264)3321
大和東児童クラブ	☎(262)3388
文ヶ岡児童クラブ	☎(264)7974
草柳児童クラブ	☎(263)0265
深見児童クラブ	☎(263)8983
柳橋児童クラブ	☎(264)7817
引地台児童クラブ	☎(261)1914
桜丘児童クラブ	☎(269)7339
福田児童クラブ	☎(269)7239
上和田児童クラブ	☎(268)8755
渋谷児童クラブ	☎(269)7340
下福田児童クラブ	☎(269)5216
南林間小学校区「学童保育レインボークラブ」※1	☎(276)5525
西鶴間小学校区「西鶴間わんぱく児童健全育成クラブ」※2	☎(276)5612

※1 NPOによる運営(市からの委託)。
※2 父母会による運営(市からの委託)。

放課後児童クラブの入会申請を受け付け

小学校の教室などに支援員を配置し、放課後に児童を預かる児童クラブ(表1・2参照)の来年度の入会申請を受け付けます。表2のクラブを希望する場合は、申し込み期間、入会条件などがそれぞれ異なりますので、各施設へお問い合わせください。

対象▼市内在住の小学生で、保護者の就労(原則勤務終了時間が午後3時以降で、日曜日を除く週3日以上・実働4時間以上勤務や疾病などにより、放課後の家庭で健全な育成を受けられないと認められる児童

申し込み▼表1のクラブ希望者で、現在児童クラブに入会していない場合は、11月26日(金)～12月12日

(日)午前9時～午後5時に申請書類を直接ベテルギウス内子ども・青少年課へ、令和3年度から継続して入会を希望する場合は、11月26日(金)～12月11日(土)午後1時30分～6時(11月28日、12月5日を除く)に同書類を入会中の各児童クラブへ直接持参

申請書類▼入会申請書、同居しているすべての父母および祖父母(入会日時時点で65歳以上の人を除く)の就労(内定)証明書、児童健康等生活調査票、同意書。新入会の場合は口座振替申込用紙、該当者は児童クラブ育成料減免申請書と証明書類も。申請書類は同課と各児童クラブで配布するほか、口座振替申込用紙

■そのほかの民営児童クラブ(表2)

中央林間小学校区「あさひキッズクラブ」	☎(208)4111
北大和小学校区「WARABEキッズハウス」	☎(273)0038
北大和小学校区 つきみ野学童クラブ「HAPPY KIDS CLUB」	☎(283)0660
北大和小学校区「レインボークラブつきみ野」	☎(409)0508
南林間小学校区 「地域家族しんちゃんハウス(南林間)」	☎(275)7955
西鶴間小学校区 「地域家族しんちゃんハウス(西鶴間)」	☎(207)4693

※来年度2月下旬までに審査結果(承認、不承認、保留)を通知します。

※募集期間後も同課で申請できませんが、入会審査は募集期間内に申請した児童の審査後となります。

※夏休み期間中のみの入会申請は、来年度5月10日(火)～31日(火)に同課で受け付けます(毎月第3月曜日を除く。定員に余裕がある場合のみ承認)。

ベテルギウス内子ども・青少年課 ☎(261)4900
FAX (261)4900

お問い合わせは各課のホームページ「組織の紹介」からも受け付けています。